

煙草と健康に関する 地域行動計画 2000-2004

翻訳
国立がんセンター
がん対策情報センター
がん情報・統計部

English

目次

1999年世界保健機関出版
Regional Action Plan on Tobacco or Health 2000-2004
© World Health Organization 1999

国立がんセンターがん対策情報センターがん情報・統計部が世界保健機関事務局長から日本語版翻訳の許可を受けて翻訳しました。
日本語版の文責は翻訳者のみが負います。

[WHO指定研究協力センタートップページ](#)

更新日:2001/12/27



目次

[ごあいさつ](#)

[序文](#)

2000－2004：煙草と健康に関する地域行動計画

[行動計画](#)

- [ごあいさつ](#)
- [使命の宣言](#)
- [目的](#)
- [目標](#)
- [戦略](#)
- [期待される結果](#)

[行動計画の詳細](#)

- [煙草と健康に関する国家行動計画](#)
- [煙草の使用を抑制する制作、法令、および、規制](#)
- [啓蒙、教育、および、振興キャンペーンと関連資料](#)
- [研究、監視、および、評価](#)

添付資料：「1998：煙草と健康に関するワーキンググループ」会議の推奨事項

[「2000－2004：煙草と健康に関する行動計画」に関連した推奨事項](#)

ワーキンググループ報告書「2000－2004：行動計画の詳細」

- [WHO-WPROの目標](#)
 - 1.0 [煙草と健康に関する国家／地域行動計画](#)
 - 2.0 [煙草の使用を抑制する政策、法令、および、規制](#)
 - 3.0 [啓蒙、教育、および、振興に関するキャンペーンと関連資料](#)
 - 4.0 [研究、監視、および、評価](#)
- [加盟国および国の中心的な人々の目標](#)
 - 1.0 [煙草と健康に関する国家／地域行動計画](#)
 - 2.0 [煙草の使用を抑制する政策、法令、および、規制](#)

[3.0 啓蒙、教育、および、振興に関するキャンペーンと関連資料](#)

[4.0 研究、監視、および、評価](#)

[image concept](#)
... Life and flower,
instead of ash and death



[次のページへ▶](#)

[WHO指定研究協力センタートップページ](#)

更新日:2001/12/27



ごあいさつ

[目次へ戻る](#)

今日、煙草が世界中で病気や死亡をもたらしている中心的な原因の一つであることと、ニコチンには常用依存性があることが知られています。通常、病気や死亡の中心的な原因に対して強力で一一致団結した態勢を展開することは、私たちにとって簡単なことです。天然痘に対しては実際に行ないました。ポリオに対しても行ないました。そして、結核に対しても現在行なっています。さらに、その他の多くの病気に対しても、一致団結した態勢を取り続けています。しかし、煙草に対してだけは、一致団結した態勢を取ることが簡単ではありません。

問題を複雑にしているのは、ニコチンの持つ常用依存性です。もし煙草の流行を抑えることができ、最終的に減らすことができれば、何百万人もの喫煙者がニコチンの常用依存性から解放されることとなります。しかし、自由で独立し洗練された人には喫煙が一生付いてまわるものだと子供が考えることを容認するような社会的環境にあっては、これは簡単なことではないと思われまます。

現在、世界の喫煙者の3分の1が、西太平洋地域に集まっています。世界的に見ると、この地域での販売は1990年代に急激に増加しており、煙草業界が宣伝にかけている労力の大部分は、この傾向を維持することが狙いとなっています。そして、その結果として、子供のうちから煙草を吸い始めた多くの人々は、一生涯抜け出すことができない習慣に捕らえられているのです。

1999年の世界禁煙デーのデザインは、煙草からの解放のエッセンスを捉えたものです。灰皿の中にある蘭の花。生命のシンボルは死ではありません。灰の代わりに蘭の花。これは、喫煙者に次のように訴えるための簡単ながら力強い手段なのです。「あなたの健康が心配です。どうか、解放されて下さい。どうか、煙草を止めて下さい。」

私からのメッセージは、実に簡単なものです。

誰でも解放されるのです。

人は、禁煙することで解放されます。必要なら、禁煙プログラムの世話になっても構いません。世界保健機構（WHO）は、現在開催されている費用のさほどかからない利用しやすい禁煙プログラムを支援する旨の公約を発表しています。

家族は、親が子供に手本を示すことで解放されます。

地域は、公共の場における喫煙を禁止し、宣伝も禁止する法令を支持することで解放されます。

メディアは、煙草の管理の問題が公共政策の論争の場に属するものであることを主張することで解放されます。

国家は、国民の健康のために、煙草の合法的な使用と販売を規制する法令を支持することで解放されます。

これらが一体となって、常用依存性と病気の蔓延から解放されるのです。

本日、私たちは、灰皿に蘭の花を置いて、また、煙草のない世界のための一致団結した声

に支えられて、お話をさせていただきます。



地域理事
オウミ・シゲル教授

[このページの先頭へ](#) [目次へ戻る](#)

[◀前のページへ](#) [次のページへ▶](#)

[WHO指定研究協力センタートップページ](#)

更新日:2001/12/27



序文

[目次へ戻る](#)

煙草の使用を減らすことは、西太平洋地域において、最も重要な予防保健構想です。西太平洋地域では、男性の**60%**と女性の**8%**が喫煙していると試算されており、煙草の消費量は未だに増加を続けています。特に懸念されていることは、青少年と女性の間で、喫煙の広がり方が加速していることです。



煙草を使用した結果は破壊的なものになります。健康の観点から見ると、煙草は、死亡と身体障害について、どの病気よりも大きな原因であると認識されています。煙草業界は、営業努力を益々女性と子供に向けていますが、女性と子供は、喫煙が健康に及ぼす悪影響に特に弱いものです。蔓延した煙草の消費がもたらす経済効果も、同じく好ましくないものです。煙草の消費は世界の財源に対して大きな無駄となっており、少なくとも損害の半分は発展途上国で発生しています。これは、途上国を最貧困国に追いやっている恐れがあります。喫煙は、既に立証されている環境汚染であり、喫煙者の健康ばかりか非喫煙者の健康をも損ねるものです。喫煙の蔓延の大幅かつ持続的な抑制は、（禁煙への支援を含む）保健の促進、教育、および、啓蒙；（税制と価格政策を含む）法令と財政面での対策；権限の樹立、および、煙草の管理の監視と監督を組み合わせることによって達成することができます。

以前の「煙草と健康に関する地域行動計画」は、**1990～1994年**および**1995～1999年**を対象期間としたものです。「**1995－1999：煙草と健康に関する行動計画**」の主な目的は、以下のとおりです。

- ・ 煙草の管理に関する包括的な国家政策およびプログラムを立案し、実施し、強化すること。
- ・ 煙草の使用に関するデータを収集すること。
- ・ 保健の啓蒙、教育、および、情報を支援すること。
- ・ 適切な法令の施行を支援すること。
- ・ 煙草の使用を抑制する価格政策を勝ち取ること。

本「**2000－2004：煙草と健康に関する地域行動計画**」は、過去の計画を踏まえて作成されており、以下の各項に重点をおいています。

- ・ 「国家行動計画」の立案および実施。
- ・ 国際的な「煙草の管理に関する枠組み会議」の立案および採択に対する支援。
- ・ 対象を定め、時期を合わせた保健の振興啓蒙構想。
- ・ 煙草の使用を止めさせるためのマスコミ・キャンペーン。
- ・ 地域的および国際的なレベルでの「煙草と健康（TOH）」活動の調整の改善。

本冊子は、「1998：煙草と健康に関する地域ワーキンググループ会議（添付資料）」の推奨事項に基づいて、煙草の蔓延を管理し、国際的な「煙草の管理に関する枠組み会議」の採択と実施の国家のおよび地域的支援を促進する国家行動計画の立案の枠組みを提供するものです。

United for a Tobacco-Free Region
United for a Tobacco-Free World

[このページの先頭へ](#) [目次へ戻る](#)

[◀前のページへ](#) [次のページへ▶](#)

[WHO指定研究協力センタートップページ](#)

更新日:2001/12/27



2000—2004：

[目次へ戻る](#)

煙草と健康に関する地域行動計画

世界保健機構西太平洋地域事務局

「未来は、現在が与えたいいくつかの選択肢から選択した結果ではなく、先ず心の中に、次に意志の中に、そして、行動の中に創造された場所なのである。未来は、我々が行こうとしている場所ではなく、我々が創造しつつある場所なのである。選択肢は、見つけるものではなく、作られるものである。そして、未来を作る活動が、作者と運命を変えるのである。」

ジョン・スカー

ごあいさつ

WHOは、加盟国その他の連携により活動しており、世界的な煙草の蔓延を、特にこれが最も激しいアジア太平洋地域において管理することを公約しています。「2000—2004：煙草と健康に関する地域行動計画」の全体的な狙いは、測定可能で持続可能な喫煙普及率の削減を達成することです。同計画は、この大きな公衆衛生上の問題を把握するための加盟国の努力を促進し、支援することを意図したものです。

この行動計画は、WHOの西太平洋地域事務局において、「健康な地域社会と国民の樹立」というテーマの流れに沿って展開されたものです。また、これは、「煙草一掃構想」に重点をおいて実施されている地域的な活動を反映したものです。

使命の宣言

西太平洋地域における「煙草一掃構想」の長期的な使命は、西太平洋地域の全ての国と全ての団体における喫煙普及率と煙草消費量の測定可能で持続可能な削減の達成を通じて、煙草がもたらす病気と死亡の重荷を減らすことです。



この使命の支援における「煙草一掃構想」の全体的な全地球的目標は、以下のとおりです。

- 証拠に基づいた煙草の管理の政策と、行動のための地域的支援を活性化する。
- 行動のための新しい連携を樹立し、既存の連帯を強化する。
- 社会の全てのレベルにおいて、煙草問題に対処する必要性に対する認識を高める。
- 煙草の消費量を削減するための対策の国家的、地域的、そして、全地球的な実施を加速する。

- 迅速、持続可能、そして、革新的な行動を支援するための研究を委託する。
- 必要な行動を支援するための資源を動員する。

目的

1. 煙草の使用を抑制および管理すること、および、喫煙普及率を低下させること。
2. 特に青少年と女性の煙草の使用の猛威を抑制すること。
3. 喫煙者に煙草の使用を止めるよう動機付けを行ない、支援する。



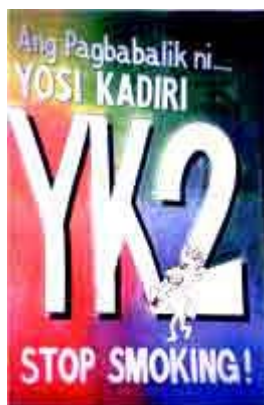
目標

1. 全ての加盟国において、**2001年**末までに煙草の管理のための国家行動計画が整備されること。
2. 全ての加盟国において、**2002年**末までに煙草の使用を抑制し、管理するための効果的な政策が、および、**2003年**末までにそのための効果的な法令と規制が整備されること。
3. **1999年**末までに地域全体として、および、**2001年**末までに各国に、適切な啓蒙、教育、および、振興に役立つキャンペーンと関連資料を開発し、使用すること。
4. 地域および国家行動計画の立案と実施に関連して、利用可能なデータにふさわしい特定の進捗状況指標、および、適切な新しいデータの開発に基づいた指標を含めること。

戦略

この戦略的計画の目的を達成する過程では、以下の戦略が使用されます。

1. 煙草の管理のための国家行動計画を立案し、実施する。
2. 価格決定と市場開拓、広告および販売促進活動、さらに、公共の場における喫煙にも影響を及ぼすものを含めた、煙草の使用を抑制する政策、法令、および、規制を立案し、実施する。
3. 喫煙を始めないように、または、止めるように奨励する啓蒙、教育、および、振興に役立つキャンペーンと関連資料を開発し、利用すること。さらに、国際的な「煙草の管理に関する枠組み会議」の立案と採択を支援すること。
4. 「地域煙草一掃構想」の有効性を監視し、評価すること。



期待される結果

2000～2001年

国家行動計画

- 全ての国が、"煙草と健康（TOH）"の問題に専従できるフルタイムのスタッフまたは同等の人員を一人配置している。
- 全ての国が、国家行動計画を立案しており、TOHに関する中心的なスタッフにより、実施についての年次報告が行なわれている。
- 保健に関する教育、振興、および、啓蒙の最も現実的な手法が利用されている。
- 中心的なスタッフが、NGOとの調整を積極的に行なっている。
- 国際的な「煙草の管理に関する枠組み会議（FCTC）」に対する積極的な支援の証拠がある。

煙草の使用を抑制する政策、法令、および、規制

- 全ての国が、煙草の使用を抑制する政策を採択している。
- 全ての国が、医療機関および保健関連の非政府組織（NGO）からの承認を含めて、法令についての諮問と起草を開始している。
- 全ての医療研修機関および提携している保健研修機関が、全面禁煙となっている。

啓蒙、教育、および、振興のキャンペーンと関連資料

- マスコミ戦略が、国家計画の不可分の一部として展開されている。
- 国家計画の政策面での構成要素の立案と普及を支援する啓蒙が、定例的に行なわれている。
- 医学協会とこれに提携している保健専門家が、煙草の煙が保健の面で示唆するものについての方策の強力な声明を承認している。
- 全ての学校が全面禁煙になっており、TOH問題が教育課程にも反映されている。
- 各煙草関連の構想（例えば、非交通性疾病や健康的な環境など）との連結、および、それら同士の補足性を確実なものにするために、既存のプログラム、プロジェクト、および、戦略の流れにおいて各資源が整備され、開発されている。

研究、監視、および、評価

- 国家計画の影響の経済的評価に必要な全てのデータを収集するための戦略が展開され（かつ、実施され始め）ている。
- 全ての煙草の管理活動の影響を監視するために、研究および評価の戦略が展開されている。
- 健康に対する煙草の影響を評価するために、既存の保健データを使用する能力が構築されている。

2002～2003年

国家行動計画

- 国家行動計画について、実施と評価が進んでいる。

煙草の使用を抑制する政策、法令、および、規制

- 中核となっている以下の分野において、規制が立案されている。
 - 全ての形態の広告および販売促進に対する制限
 - 全ての煙草製品に付けられた、強力で目を引く健康に関する警告
 - 公共の場、学校、および、職場での喫煙に対する制限
 - 可能な場合には、煙草の管理に供される関連歳入のかなりの部分の増加に従った課税の増加
 - 密輸の管理
 - 必要とされる場合には、資金提供と規制施行の準備
- 施行のためのインフラが整備されている。
- 適切な場合に、法令と規制の漸進的な段階的導入と段階的廃止のための計画が立案されている。
- 間接的な広告を管理するための計画が立案されている。

啓蒙、教育、および、振興のキャンペーンと関連資料

- 立法者とFCTCに特に重点をおいて、マスコミでのキャンペーンが実施されている。
- 特定の禁煙構想（例えば、「禁煙電話相談」や「禁煙クリニック」など）が、整備されている。
- 到達困難だが優先順位の高い対象群に対しては、対象を特定した戦略が策定されている。



研究、監視、および、評価

- 国家計画の経済的評価が行なわれ、情報が、対象とする受け手（例えば、政策立案者や他の利害関係者など）の間に浸透している。
- 計画の実施、喫煙（煙草の消費）の蔓延、および、喫煙の制限（例えば、公共の場や職場など）に対する監視が進んでいる。
- 煙草の使用が環境に及ぼす影響（例えば、火事や森林伐採など）の評価が行なわれている。

[このページの先頭へ](#) [目次へ戻る](#)

[◀前のページへ](#) [次のページへ▶](#)

[WHO指定研究協力センタートップページ](#)

更新日:2001/12/27



行動計画の詳細

[目次へ戻る](#)

注意：「地域および国家行動計画」に対して提案された活動は、添付資料に記載されています。

製品：

1.0 煙草と健康に関する国家行動計画

1.1 「煙草と健康に関する国家行動計画」の立案の支援におけるWHO本部の加盟国に対する協力

支援のタイプ：

- 技術勧告サービス [コンサルタント]
- ワークショップと研修を支援するための現地の費用
- 作業の成果に対する合意 [これは、国家間の重要性に見合った具体的な成果を要求する]
- 利害を共にする付合いと現地研修
- 消耗品と設備

1.2 国家行動計画の立案のためのガイダンス

世界保健機構は、「世界健康会議」および「西太平洋地域委員会」の会合において、煙草の管理を推奨するために多くの重要な行動を起こしてきました。多くの国々は、現在、異なったレベルでの包括的な行動を備えた国家計画を立案しています。煙草の吸い始めと発症との間の、時には20~30年にもなる時間差のために、本地域内の多くの国々は、現在、煙草の影響を最も受けやすい状況にあり、煙草による疾病の大幅な増加を目の当たりにしています。



2.0 煙草の使用を抑制する政策、法令、および、規制

2.1 政策、法令、および、規制の立案への支援におけるWHO本部の加盟国に対する協力

支援のタイプ：（上記1.1項に示されたもの）

2.2 煙草の使用を抑制する国家の政策、法令、および、規制の立案のためのガイダンス

包括的な政策：各国が、包括的な煙草の管理対策に重点をおいて、充実した計画を立案することが推奨されます。これらの対策は、法令、規制、および、教育を含むものでなければならず、効果のあることが実証されている戦略に基づいたものでなければなりません。

喫煙の開始を防止し、煙草の使用を抑制する政策は、過去40年にわたって模索されてきました。最近のWHOのいくつかの出版物と他の報告書は、先進国での最も効果的な戦略の概要について述べています。最新で最善の情報に従えば、また、各国が"煙草と健康"について行動を起こすことに関して、異なった段階にあることを認識すれば、国家的政策、法令、および、規制が、10ページに概要を述べた戦略を反映することが提案されます。

効果的な戦略の範囲^{1, 2, 3, 4}

- 煙草の真の価格を引き上げることに基づく物品税政策
- 全ての形態の広告、後援、および、販売促進の全面的禁止
- 閉鎖された全ての公共の場における喫煙の禁止に対する包括的で強制的な手法、および、子供と非喫煙者が喫煙に晒されるのを最小限に抑える対策の実行
- 大規模な情報キャンペーン、特に十分に研究された反対広告戦略のために、進行中の専用の資金提供
- 若者の煙草製品に対する接近を排除する包括的な努力
- 禁煙と最小介入プログラムについての助言を、定例的な健康管理サービスに、および、地域社会の生活環境に取り入れること
- 無商標包装、および、製造業者の経費による製品の完全な開示と試験の実行を含めた、容器に付けられた強力で目を引く警告
- 生産、販売、および、市場開拓に対する煙草産業への資金援助の終了

1. 「蔓延を抑える：政府と煙草管理の経済」、世界銀行、ワシントンD.C.、1999年
2. 「煙草管理の経済」、I. Abadian, R. van der Merwe, N. Wilkins, および、P. Jha編集、ケープタウン大学応用会計研究センター、南アフリカ、1998年
3. 「煙草の蔓延の管理と監視のための指針」、世界保健機構、ジュネーブ、1998年
4. 「煙草と健康：世界の現状報告」、世界保健機構、ジュネーブ、1997年



3.0 喫煙を始めないよう、および、禁煙するよう奨励する啓蒙、教育、および、振興のキャンペーンと関連資料

教育に関する戦略がそれのみで用いられたなら、それらが最小の影響しか及ぼさないことが実証されていたと思われます。教育および振興に関しては、しっかりと焦点を合わせた直接的なメディアの影響を利用した戦略が最も効果的であるようで

す。包括的な戦略を伴わない伝統的な学校教育または成人教育に専ら焦点を合わせている国々が、煙草使用普及率の低下にほとんど貢献しないことは明らかです。従って、教育的キャンペーンには、メディアへの最大限の露出が伴わなくてはなりません。

3.1 喫煙を始めないよう、および、禁煙するよう奨励する啓蒙、教育、および、振興のキャンペーンの立案と関連資料の開発への支援におけるWHO本部の加盟国に対する協力

支援のタイプ：（上記1.1項に示されたもの）



World No-Tobacco Day 1999—マニラ、フィリピン

3.2 喫煙を始めないよう、および、禁煙するよう奨励する国家的な啓蒙、教育、および、振興のキャンペーンの立案と関連資料の開発に向けられた質問

- その国自身の、または、WHOの"煙草と健康"の地域的な目的を、各国が達成するのを手助けするうえで、ソーシャル・マーケティングは、どのようにしてその役割を果たせるのですか。
- 煙草の使用と販売促進の管理に向けた肯定的な姿勢の強化と否定的な姿勢の削減に、これらの戦略はどの程度まで貢献するのでしょうか。
- ソーシャル・マーケティングのために最小の資源しか持たない国々に対しては、どのような推奨事項が準備されるのでしょうか。
- このようなキャンペーンは、対象とする受け手を誰にするべきですか。考慮する対象は、一般大衆、専門家、政治家、そして、政策立案者なのですか。
- 「2000年までに煙草広告のない地域を」のためのWHOの構想は、新たなミレニウムにおいて、または、「煙草の管理に関する枠組み会議」と一体化されて、どのように扱われるべきですか。
- 喫煙に関する教育課程の教材を取り入れることは、学校、大学、または、総合大学にとって、重要なことですか。



4.0 研究、監視、および、評価

過去5年間にわたって、煙草の蔓延に対する監視は、WHOの西太平洋地域事務局を通じて調整されてきました。「1996：北京世界会議」に先立ち、WHOのスタッフと他の重要な人々との会合では、データベースの開発と調整の問題に焦点を合わせました。これは、「煙草と健康 (TOH)」に関する地域アンケートを開発する結果に至りました。監視に関しては、各国のTOHの中心的なスタッフを通じた、地域と国のレベルの双方における監視および評価活動の基礎として、既存のTOHアンケートが機能できることが提案されました。また、完全な調査データの利用可能性は、現在、国によって異なることも確認されました。長期的な目標は、各国が信頼できる情報をまとめることができ、それを全世界の他の国々と共有することとなっています。

4.1 研究、監視、および、評価への支援におけるWHO本部の加盟国に対する協力

支援のタイプ：（上記1.1項に示されたもの）

4.2 研究、監視、および、評価に関連した国家活動の展開のためのガイダンス

- 喫煙の蔓延についての研究は、他の調査または国勢調査のデータにどの程度まで取り入れられますか。
- 調査が面倒臭いものにならないような最も役に立つ質問、または、質問群は何ですか。
- TOHに関する低予算のプログラムは、どのようにして効果的な評価ができますか。
- 煙草についての教育プログラムが比較的效果がないことを示す最新の研究に対して、各国は、どう対応すべきですか。



[このページの先頭へ](#) [目次へ戻る](#)

[◀前のページへ](#) [次のページへ▶](#)

[WHO指定研究協力センタートップページ](#)

更新日:2001/12/27



添付資料：「1998：煙草と健康に関するワーキンググループ」会議の推奨事項

[目次へ戻る](#)

「2000－2004：煙草と健康に関する行動計画」 に関連した推奨事項

「煙草と健康に関するワーキンググループ」会議
フィリピン、マニラ市、1998年11月17～20日

一般事項

- 「1999：WHO西太平洋地域委員会」の開催までに承認されることを目指して、WHO/WPRは、ワーキンググループのメンバーと協力し、ワーキンググループの詳細と調和させて、「2000－2004：煙草と健康に関する行動計画」を仕上げるものとします。
- 「2000－2004：行動計画」の実施の準備にあたって、WHOは、提案されている「1999：煙草と健康プロジェクト」への資金提供とその実施を検討するものとします。
- 「2000－2004：行動計画」の仕上げとその後続く実施を支援するために、および、提案されている「1999：煙草と健康プロジェクト」の実施を支援するために、WHOは、できる限り早期に、「煙草と健康プログラム」の実施を支援するスタッフを、フルタイムで専従として提供するものとします。
- WHOとその加盟国は、国際的な「煙草の管理に関する枠組み会議」の立案と採択の支援に向けた将来への展望を持って、彼らの地域的および国家的な行動計画を立案および実施するものとします。

1.0 煙草と健康に関する国家/地域行動計画

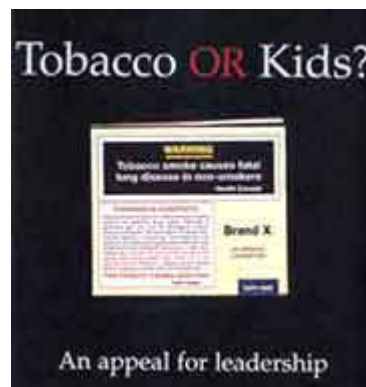
- 喫煙普及率の測定可能で持続可能な削減を達成するという全体的な目標に到達するために、WHOとその加盟国は、他とも提携して、以下の手法に重点をおくものとします。
 - 2001年末までに全ての加盟国で正式な計画を整備することを目標に、「煙草と健康に関する国家行動計画」を立案し、実施して下さい。
 - 2002年末までに全ての加盟国で有効な政策を整備すること、および、2003年末までに全ての加盟国で有効な法令と規制を整備することを目標として、価格設定と市場開拓、広告と販売促進活動、および、公共の場における喫煙に影響を及ぼすものを含めた、煙草の使用を抑制する政策、法令、および、規制を立案し、実施して下さい。
 - 1999年末までに地域全体に対して、また国家計画の立案実施活動の不可分の一部として各加盟国に対して、煙草を吸い始めないように、および、止めるように推奨する啓蒙、教育、および、振興のキャンペーンと関連資料を開発し、使用して下さい。
 - 利用可能なデータと合致した進捗状況の指標、および、新しい適切なデータの開発に基づいた指標を含め、地域/国家行動計画からなる「煙草と健康構想」の有効性を監視し、評価して下さい。

最低でも、煙草と健康に対するWHO/WPRの全体的な努力は、「2000－2004：煙草と健康に関する行動計画」の詳細、並びに、非交通性疾病、保健の振興、アルコールと薬物の

乱用、および、心の健康などの他の関連**WHO**プログラムの関連する詳細から構成されるものとしてします。

2.0 煙草の使用を抑制する政策、法令、および、規制

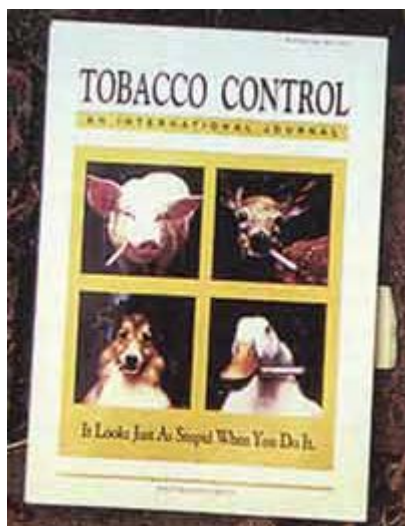
- **WHO**は、他の提携先と協力して、以下のような政策、法令、および、規制の立案と施行を促進するものとしてします。
 - 煙草製品、商標、ブランド名、および、ロゴの全ての広告と販売促進を禁止するもの。
 - 健康関連施設、レストラン、映画館、劇場、公共交通機関、および、仕事を行なう室内、さらに、特に若者が頻繁に出入りする全ての区域を含めた、閉鎖された公共の場において、煙草のない環境を作り、拡大するもの。
 - 煙の出ない煙草の輸入、製造、および、販売を禁止するもの。
 - 未成年への煙草製品の販売を禁止するもの。
 - 公共の場における煙草の自動販売機を禁止するもの。
 - 煙草製品の有害物質の含有量の削減。
 - 全ての煙草製品とパッケージ（および、いかなる広告）も、必ず強力で事実に基づいた様々な警告が記載されたラベルを貼付されているようにするもの。



WHOとその加盟国は、その全業務において、煙草の使用を抑制する政策、法令、および、規制の立案と施行を支援し、維持する各種保健インフラの設置を模索するものとしてします。

3.0 啓蒙、教育、および、振興に関するキャンペーンと関連資料

- 国家行動計画の支援において、文化的な関連があつて時期を合わせた適切な啓蒙、教育、および、振興に関するキャンペーンと関連資料を立案し、実施および利用するものとしてします。これらのキャンペーンと関連資料の狙いは、政府高官、非政府組織、マスコミ、地域社会のリーダー、および、意思決定者、さらに、生活し、働き、遊ぶ環境にある人々などといった対象とした受け手の間に、意識を高め、日常の行動の変化を促進することとしてします。中でも、このようなキャンペーンと資料は、以下の項目に焦点を合わせるものとしてします。



- マスコミ、保健専門家、および、他の手段の利用を通じて、煙草の使用者に禁煙を奨励すること。
- 若者が煙草を使用し始めるのを防止すること

4.0 研究、監視、および、評価

- WHOは、世界的、地域的、および、国のレベルで、加盟国および他と協力して、国家行動計画を確立および実施するための基礎として、煙草産業の戦略の明確な理解を進めるものとします。

煙草と健康に関連した情報の質と量を増強するために、既存の保健データベース、並びに、煙草の管理に関連した他のデータベース、および、それらを支えるインフラを強化するものとします。データの適切な解析には、特別の注意を払うものとします。明確に定められた特定の行動計画の立案と実施の必要性を支持するために、新しいデータを開発するものとします。

[このページの先頭へ](#) [目次へ戻る](#)

[◀前のページへ](#) [次のページへ▶](#)

[WHO指定研究協力センタートップページ](#)

更新日:2001/12/27



添付資料：「1998：煙草と健康に関するワーキンググループ」会議の推奨事項

[目次へ戻る](#)




ワーキンググループ報告書 「2000-2004：行動計画の詳細」

WHO-WPROの目標

- 1.0 [煙草と健康に関する国家／地域行動計画](#)
- 2.0 [煙草の使用を抑制する政策、法令、および、規制](#)
- 3.0 [啓蒙、教育、および、振興に関するキャンペーンと関連資料](#)
- 4.0 [研究、監視、および、評価](#)

1.0 煙草と健康に関する国家/地域行動計画

WHO/WPR行動計画の詳細

| 年 | 新規 | 進行中 |
|------|---|--|
| 2000 |  行動計画の準備と評価のためのコンサルタント  | <ul style="list-style-type: none"> ・最低でも、WPROのTOHに対するフルタイムと同等のスタッフを一人 ・データベースのメンテナンス（行動計画） ・他の外部の支援パートナーとの協力に関する手配を含めた、各国への必要に応じた技術支援を提供する |
| 2001 | | <ul style="list-style-type: none"> ・政府、保健省、および、外務省の全てのリーダーにAPACT解決策を伝えるためのWPRO |
| 2002 | | <ul style="list-style-type: none"> ・世界、地域、および、国家的な討論の場において、TOHに関する行動を奨励する ・地域および国家行動計画の立案と実施において、WHO/HQと他の地域とを調整する ・国家行動計画の立案を強化するための資料の整備および翻訳に対する支援 |
| 2003 | | |
| 2004 |  評価に対する支援 | |

| | |
|---|--|
| ↓ | <ul style="list-style-type: none"> ・ FCTCに関する情報の開発と各政府および焦点となる地点への普及 ・ FCTCに対する支援を生み出すための研究の提供 ・ 煙草管理の国家的目標の達成において、途上国を支援するための信託資金を設立する |
|---|--|

2.0 煙草の使用を抑制する政策、法令、および、規制

WHO/WPR行動計画の詳細

・保健関連法令、および、必要な応じた税制および密輸規制法令の修正を含めた包括的な煙草の管理政策の立案を全ての国に対して奨励する

| 年 | 新規 | 進行中 |
|------|--|--|
| 2000 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金供与を確保するための戦略に関する討論報告書 ・ メディアによる啓蒙のワークショップ ・ 医学協会および他の提携保健団体に対する、煙草が健康に及ぼす影響に関するWPRO宣言の草案の準備と配布 ・ 女性と若者の喫煙に関する研究班 ・ 法令、環境に対する煙草の煙、その他に関するデータ・シートの提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 進行中の支援および技術勧告サービスを提供する ・ 法令の施行に関する研究班を召集する ・ 煙草広告一掃地域に対する勧告の継続 ・ 共通の問題と関心のある国々の中の準地域的活動を支援する ・ 密輸および国境をまたいだ問題に関する双方向会議を召集するためのWPROおよびSEARO |
| 2001 | | |
| 2002 | | |
| 2003 | | |
| 2004 | | |

3.0 啓蒙、教育、および、振興に関するキャンペーンと関連資料

WHO/WPR行動計画の詳細

| 年 | 新規 | 進行中 |
|------|--|--|
| 2000 | <ul style="list-style-type: none"> ・資金供与を確保するための戦略に関する討論報告書 ・メディアによる啓蒙に関するワークショップ ・医学協会および他の提携保健団体に対する、煙草が健康に及ぼす影響に関するWPRO宣言の草案の準備と配布 ・女性と若者の喫煙に関する研究班 ・法令、環境に対する煙草の煙、その他に関するデータ・シートの提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・普及方法を含めて、情報を再検討し、改善する ・必要に応じてデータシートを開発する ・成功した国別構想（例えば、健康的な町、健康的な島、および、保健推進学校に関するもの）に関連した情報と経験の共有を支援する ・世界禁煙デーのために、各国に時期に合わせた支援を提供する |
| 2001 | <ul style="list-style-type: none"> ・実証された、安価で容易に普及した禁煙支援のモデル（例えば、「禁煙電話相談」）を開発し、積極的に振興する | <ul style="list-style-type: none"> ・資源とするために禁煙者用施設（地域的および準地域的なもの）を開発する ・（例えば、文化および言語の面での必要性を満たすために）マスコミ用の資源を修正し、調整するために各国を支援する |
| 2002 | | |
| 2003 | | |
| 2004 | | |

4.0 研究、監視、および、評価

WHO/WPR行動計画の詳細

| 年 | 新規 | 進行中 |
|------|--|---|
| 2000 | <ul style="list-style-type: none"> ・経済問題を理解するための手段を開発する ・煙草産業の活動に関する研究と、その時期に合わせた最新情報を含めた、研究用禁煙者施設を設立する ・他の組織（例えば、世界銀行）によって作成された関連文書を普及させる ・国レベルの研究（例えば、WHO協力センター）を支援するための仕組みを開発する ・TOH関連地域プログラムの成果の監視を | <ul style="list-style-type: none"> ・各国の現実的な研究プロジェクトの実行と評価に支援を提供する ・煙の吸引と受動的喫煙の双方に関して、煙草の煙の成分を明らかにするための努力を支援する |

| | | |
|------|---|--|
| | 含めた、研究と評価の部分を構築し、国家プログラムにそれらを組み込むことを奨励する | |
| 2001 | ・喫煙に影響する文化上の問題（特に、ジェンダー）の概要を明らかにするプロジェクトを立案し、支援する | |
| 2002 | ・各国が経済的な影響の評価を行なう際に支援する | |
| 2003 | | |
| 2004 | | |



[このページの先頭へ](#) [目次へ戻る](#)

[◀前のページへ](#) [次のページへ▶](#)

[WHO指定研究協力センタートップページ](#)

更新日:2001/12/27



添付資料：「1998：煙草と健康に関するワーキンググループ」会議の推奨事項

[目次へ戻る](#)



ワーキンググループ報告書 「2000-2004：行動計画の詳細」

加盟国および国の中心的人々の目標

- 1.0 [煙草と健康に関する国家/地域行動計画](#)
- 2.0 [煙草の使用を抑制する政策、法令、および、規制](#)
- 3.0 [啓蒙、教育、および、振興に関するキャンペーンと関連資料](#)
- 4.0 [研究、監視、および、評価](#)

1.0 煙草と健康に関する国家/地域行動計画

国家行動計画の立案のためのガイダンス

| 年 | 新規 | 進行中 |
|------|---|--|
| 2000 |  政府は、行動計画が2001年の世界禁煙デーまでに完成して実行に移せるよう、起草する (WNTD) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 行動計画について、TOHの中心的人々によってWPROに年次報告 ・ (WNTD構想を含めた) 保健に関する教育/振興の最も現実的な手法の使用 ・ FCTCへの積極的な支援 ・ NGOに情報を提供し、それらと調整を行なうための各国の中心的事項 ・ 可能なら、各国は少なくとも一人のフルタイムのTOHスタッフを配置するものとする |
| 2001 |  ・ 提携関係 (内部的なものとの外部的なもの、例えば、他のプログラム、太平洋コミュニティ、UNICEF、および、ADB) を明確に定め、識別する | |
| 2002 | | |
| 2003 | 法令と規制が全て整備される | |
| 2004 | | |

2.0 煙草の使用を抑制する政策、法令、および、規制

国家行動計画の立案のためのガイダンス

- ・ 既存の法令/規制に基づいて構築するか、特定の法令を立案する

- ・ NGOおよび地域団体との広範な協議
- ・ 各国の状況に応じて対処しなければならない様々な構成要素に対する自由
- ・ 資金が問題である場合は、最初に税制と密輸問題に対処し、他の戦略のために資金を集める

| 年 | 新規 | 進行中 |
|------|--|---|
| 2000 | <p>注意：各国の行動計画に沿った時間枠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採択された政策 ・ 早期の行動 | <p>a. 全ての国が包括的な政策を持ち、中核となる分野での規制を言明する</p> <p>中核となる分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後援および間接的な販売促進（例えば、他の物品に対する煙草のブランド名またはロゴの使用）を含めた、すべての形態の広告および販売促進に対する制限（理想的には全面禁止） ・ 全ての煙草製品に付けられた強力な目を引く健康に関する警告 ・ 公共の場、教育機関、および、職場における喫煙を制限する法令／規制 ・ 税率の増加と煙草の管理（例えば、禁煙、マスコミ、および、防犯）専用集められた資金の一部 ・ 生活費の上昇より大きい税率 ・ 密輸の管理 ・ 必要な場合に、資金提供と施行のための規定を作成するための法令 <p>付加的な望ましい分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者の利用に対する制限 ・ 販売時点での規制と制限、および、免税販売の排除 ・ 有害な成分と添加物に関する現実的な測定、管理、および、報告 ・ 保健の必要性和、これに連結した体系的な価格設定政策 ・ 無商標包装に対する支援 ・ 薬物としてのニコチンの規制 ・ 煙草の生産、販売、および、市場開拓に対する全ての助成金の排除 <p>b. WPROに政策文書の複写を提出すべき国々</p> <p>c. TOHに関連して、労働者の職業上の安全と健康のための政策を強化する</p> <p>d. 管理の必要性に対する国民意識の向上キャンペーン</p> |
| 2001 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 煙草を一掃した医療機関および提携保健研修機関 ・ 煙草を一掃した学校 ・ 法令の協議と起草（例えば、医療関連組織および保健関連NGOからの承認を探る） ・ 法令を承認する | |
| 2002 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 規制の採択 | |
| 2003 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行のためのインフラが整備される ・ 法令および規制の漸進的な段階的廃止と段階的導入 ・ ブランドの浸透（すなわち、間接広告）に対する管理に関する作業 | |
| 2004 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行不可能な地区における特定の免除を除く全ての法令の施行、および、全ての免除の2006年までの段階的廃止（例えば、特定の国際的な娯楽についての免除） | |

3.0 啓蒙、教育、および、振興に関するキャンペーンと関連資料

国家行動計画の立案のためのガイダンス

| 年 | 新規 | 進行中 |
|------|---|--|
| 2000 | <ul style="list-style-type: none"> ・医学協会とこれに提携している保健専門家が、WPRO宣言を、煙草の煙が保健の面で示唆するものについて承認する ・適切な資源を持ち、TOH／煙草の管理における役割に専念できる人々の任命および／または識別 ・国家および地域の行動計画の政策構成要素の立案と普及を支援する啓蒙 ・1995～1999年の計画の期間中に学んだ教訓を検討し、成功に導く ・マスコミ戦略／計画を立案し、可能性のある資金供与を識別する | <ul style="list-style-type: none"> ・研究がよく行なわれた国々が、資源の少ない国々と資源を共有すること ・評価の仕組みを含めて、法令と煙草の管理の大きな進展を支援するための広報と啓蒙の戦略 ・保健分野の内部と外部でのネットワークの検討と構築 ・啓蒙技能の開発と使用についての研修 |
| 2001 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校で煙草を一掃し、TOHが教育課程にも反映される（例えば、保健を振興している学校の流れにおいて） ・医学学校および保健関連の職業と提携している学校の教育課程に、煙草の管理が反映される ・既存のプロジェクトおよび戦略の流れの中で、必要な資源を調整および開発し、連結と補足性を確かなものにする（例えば、健康的な島、NCD戦略、その他） | |
| 2002 | <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ・キャンペーンを実施する ・禁煙支援構想（例えば、「禁煙電話相談」、「禁煙クリニック」、その他）を実施する | |
| 2003 | <ul style="list-style-type: none"> ・到達不可能で優先順位の高い対象に対する補足的な戦略の立案と実施 | |
| 2004 | | |

4.0 研究、監視、および、評価

国家行動計画の立案のためのガイダンス

注意：研究は、行動の一部でなければならないか、行動の評価と一体化していません。

| 年 | 新規 | 進行中 |
|------|--|--|
| 2000 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家行動計画の影響の経済的評価に必要なとされる全てのデータを収集する計画を立案する ・ 煙草の管理の全ての活動の影響を監視するための、研究と評価の戦略の立案（例えば、対象となる人々に対する監視を通じて） ・ 煙草が健康に及ぼす影響を評価するために、既存の保健データを使用するための能力を確立する（例えば、死亡率と罹患率のデータ） | <ul style="list-style-type: none"> ・ TOH活動を監視し、定期的に報告する（NGOおよび政府） ・ プロジェクトの進捗と評価について、定例報告のコピーをWPROに提出する ・ 政策決定者と利害関係者への適切な情報の普及を支援する仕組みを立案し、実施する ・ 成人と青少年の喫煙の蔓延と煙草消費量を監視する |
| 2001 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的評価のための基礎データの収集 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場での喫煙制限と家庭での（自発的）制限の実施を監視する |
| 2002 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的評価を完成させ、データを普及させる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に対する影響（例えば、火事と森林伐採）、および、他の煙草関連の経済的悪影響に関するデータの収集 |
| 2003 | | |
| 2004 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の実施期間中に煙草の管理が及ぼす影響を評価するためのデータを収集する | |

